

大都市近郊における社会関係からみた 稲作農家の農地集積形態

吉田国光* 市川康夫* 花木宏直**
栗林賢*** 武田周一郎** 田林明***

Accumulation of Farmland by Large Tenant Rice Farmers in Terms of Social Relationships in the Suburbs of Metropolitan Tokyo

Kunimitsu YOSHIDA *, Yasuo ICHIKAWA *, Hironao HANAOKI **,
Ken KURIBAYASHI ***, Syuichiro TAKEDA ** and Akira TABAYASHI ***

Abstract

This paper aims to depict the process of farmland accumulation by large-scale tenant farmers in the suburbs of Metropolitan Tokyo, focusing on social relationships among farmers. Data on farm management, changes in farming, distribution of farmland, percentage of leased land to total farmland, landowners renting out their cropland, and functions and membership of social groups were collected by conducting interviews with farmers and other people in the study area. Then, the data were analyzed to identify how closely tenants and landowners were related in social aspects.

The study area is the Kitasuka district of Narita City, Chiba Prefecture facing by Lake Inba. Rice monoculture has been dominant in this area. When construction of Narita Airport created many off-farm employment opportunities in the 1970s, many farmers who were engaged in off-farm jobs wanted to rent out their farmland. On the other hand, rapid mechanization and increased application of agrichemicals enabled full-time farmers to expand the scale of their farming activities by leasing farmland. As a result, large-scale tenant rice farming grew in this area.

The main findings of this study are summarized as follows:

The people in the study area belong to various social groups, which are generally classified into the groups with territorial relations and those with kinship relations. The former include residents' associations of local districts or settlements, alumni association of an elementary school, patron of a local shrine, and membership of irrigation districts. The latter include ties between parents and children, ties among close relatives such as brothers, sisters, uncles, nephews, and cousins, relations between head and branch families, and relations by marriage.

Lending and borrowing of farmland were mostly pursued within the district where tenant farmers lived, and were strongly influenced by close territorial and kinship relations. This type of farmland accumulation has long contributed to the development of large-scale tenant rice farming and to its sustainability. On the other hand, a new type of farmland accumulation has

* 筑波大学大学院生命環境科学研究科 / 日本学術振興会特別研究員

** 筑波大学大学院人文社会科学研究所

*** 筑波大学大学院生命環境科学研究科

* Graduate School of Life and Environmental Sciences, University of Tsukuba / JSPS Research Fellow

** Graduate School of Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba

*** Graduate School of Life and Environmental Sciences, University of Tsukuba

recently emerged as third-party organization has begun to mediate between tenants and land-owners. The mediator in this case is the municipal government of Narita. Present successful tenant farmers have accumulated their farmlands by taking advantage of this opportunity in addition to traditional territorial and kinship relations.

Key words : farmland accumulation, social groups, large-scale tenant farmer, suburbs of Metropolitan Tokyo, Narita City

キーワード : 農地集積, 社会集団, 大規模農家, 大都市近郊, 成田市

I. はじめに

日本の稲作農業においては、零細家族経営が農外就業を取り込みながら存続してきており、農業経営体として自立したものは少なく、それらの存続のためには多くの問題があった(田林, 2007)。その一つとして、高度経済成長期以降、農業と都市的産業との所得格差の是正という問題から産業としての農業の自立が図られ、農業経営の規模拡大が要請された。他方、高度経済成長期を通じて他産業の就業機会が増大することによって兼業化が進んだ。その結果、農家の世帯収入は安定し、機械化の進展もあいまって、小規模兼業経営が可能となった(川上, 1979; 高橋, 1980; 鈴木, 1994)。こうした小規模兼業農家が、農地を手放すことなく保有することによって、農地の流動化が妨げられ、経営規模の拡大が切迫した課題とはならず、限定的なものにとどまった(神門, 2006)。

1990年代以降、これらの小規模兼業農家を中心に、農業従事者の高齢化にともなう離農が進行し、そうした離農農家の農地を継続的に利用することが課題として表面化してきた(田林・井口, 2005)。農業の産業としての自立といったことに加え、こうした課題への対処として、農業経営の大規模化が政策課題として掲げられ、認定農業者の優遇や「担い手」と呼ばれる農家への農地集積が図られてきた。その結果、全国各地の専門的な農業経営を行う農家で、借地による農業経営の大規模化が、これまでの限定的なものから地域内で広く展開するようになってきている(伊藤・八巻, 1993; 八巻, 1997; 島本, 2001; 斎藤, 2003; 細山, 2004)。

これまで、農業経営の大規模化や農地集積、借地経営に言及した研究では、農業経営の収益性や合理性の追求、経営管理方法の提示など農業の生産構造、借地経営が行われる地域条件、農地流動による農家の階層分化について明らかにされてきた。一方で、個々の借地経営農家が農地を集積し、経営規模を拡大してきたプロセスについて、東城(1992)は借地料と借地獲得のプロセスの分析から、農地集積においては経済的条件に加え、農地委託者と借地農家との日常生活を通じた社会関係が重要な契機となると指摘している。そのなかで農地を集積した農家の多くは、さまざまな社会集団に属するなかで形成された社会関係を駆使して、農地を集積してきたことが示されている。全国的に水稲作が行われる地域では、農業生産を維持するために共有林野や水利、農道など共同で管理する必要性から、農地利用の調整が集落などの社会集団によって決定されることが多かった(宮武, 2007)。また稲作においては、全国平均で10aあたり113,036円の粗収益に対して、生産費(家族労働力に対する人件費を含む)が10aあたり118,605円必要とされており(農林水産省, 2008)、規模拡大による増産が、必ずしも生産性の向上に結びつかない事例もみられる(山寺・新井, 2003)。農地が特定の農家に集積される契機には、個別農家の生産性の向上といった経済的側面に加え、集落の社会的機能の維持や、ある血縁集団の「家産としての農地」の維持といった社会的側面もみられ、そうした場合には、地縁や血縁などの社会集団が重要な根拠となっている(長濱, 2003)。

一方で秋津(1998)によると、農地集積を含

めた農業経営に関わる人間関係は多様化し、その空間的範囲も集落界を越えたものへと拡大してきている。細山（2004）は、このようにして空間的に拡大した大規模経営の安定化には、貸借契約の解消を回避する必要がある、貸手や周辺農家との人間関係の調整が不可欠であると指摘している。同様に宮武（2007）は、集落界を越えた農地の集積には、集落内外に渡って農地の担い手として社会的に認知してもらう必要があるとしている。農地集積において、人間関係の調整は不可欠であり、背景にある農家間の社会関係を分析することが必要と考えられる。さらに、集落内の社会関係に加えて、集落界を越えた農家間の社会関係が、どのような集落間の関係によって結び付けられているのかも検討する必要があるといえる。しかし、個別農家がいかなる社会関係を介して農地集積を行ってきたのかについては、今後の課題とされている（細山・若林, 2007）。

これらの先行研究を踏まえ吉田（2009）では、北海道の畑作地帯に立地する戦後開拓集落を事例に、農地移動に至るプロセスに介在する農家間の社会関係を分析することから、大規模経営がどのように展開してきたのかを明らかにした。しかし、北海道の大規模畑作地帯においては、農業経営の大規模化が生産性の向上に直結しており、農地の社会的機能の維持という側面が希薄であった。さらに、全農家が専業農家であることと、戦後開拓地ということもあり、血縁集団による「家産としての農地」の維持もほとんどみられず、個別農家の経営方針によって農地が集積されていた。そのために、集落という社会集団が農地集積に果たす役割について、十分な検討を加えることができなかつた。以上を踏まえ、本研究では大都市の近郊にあって、高度経済成長期に農地集積が急速に進展した水稲単作地域を事例にし、特定の農家へ農地が集積されてきたプロセスを、その背景にある農家間の社会関係を分析することから明らかにする。

研究方法としては、農家間の社会関係の広がりや結びつき方を明らかにするために、社会関係の重なり方に着目する。農村地域では、経済的活動

と社会的生活が同じ場所で展開し、経済的性格を有する農家間の紐帯も、社会的性格を有するものも複雑に錯綜し、それらは重層的に存在している（クラウト, 1972）。これまで農家間の紐帯は、地縁・血縁関係と一括りにされることが多かった。しかし、地縁関係も集落や地区など、その集団の空間的範囲によって性質は異なり、神社や小学校、土地改良区などを基盤にした複数集落にわたる集落間の関係も存在している。また、血縁関係も親子や姻戚、本家-分家関係、その他の親戚など親等数によって性質は異なる。そこで本稿では、農地集積を社会関係の性質から分析した吉田（2009）と同様に、地縁関係を空間的広がりから、血縁を親等数によって分類し、多様な社会関係の性質に留意し、それらの社会関係の重なり方に着目して分析する。とくに吉田（2009）では十分に検討できなかつた、血縁関係や集落などの社会的側面が果たす役割についても分析指標として取り上げる。

研究対象地域は千葉県成田市北須賀地区の東西集落と和田集落である。北須賀地区の中心部には標高約 30 m の洪積台地が存在し、台地の周囲に集落が立地している（図 1）。印旛沼に面した低地には干拓地、それ以外の標高が 3～5 m の沖積低地には干拓以前からの水田が広がる。北須賀地区は東西と和田、宿の 3 集落から構成され、とくに東西集落と和田集落では、第 2 次大戦以前より水田を所有する農家が多い。宿集落ではもともと非農家が多く、その南部を国道 464 号が横断し、交通量が多く、国道沿いには飲食店やコンビニエンスストアが立地している。

2005 年農林業センサスによると、北須賀地区での 45 戸の販売農家のうち、専業農家が 6 戸、第 1 種兼業農家が 10 戸、第 2 種兼業農家が 29 戸である。北須賀地区の 1 戸当たりの平均経営耕地面積は 3.0 ha となり、成田市平均 1.7 ha よりはるかに広い（図 2）。農家の経営耕地面積は、全国と比較しても比較的早い時期から拡大した。農家数については全国的な傾向と同様に減少傾向にあり、とくに兼業農家の減少が顕著である。専業農家数については、1960 年から 1980 年



図1 研究対象地域. 国土地理院撮影空中写真CKT20064X-C2-30より作成.

Fig. 1 Study area. Source: The Geospatial Information Authority of Japan took aerial photography "CKT20064X-C2-30".

までは減少したが、1980年以降はほぼ横ばいである。

II. 成田市東西・和田集落における農業経営と社会集団

1) 東西・和田集落における農業経営

2009年6月現在、東西・和田集落(以下、東西・和田)には68戸が居住し、そのうち農家は25戸(東西19戸, 和田6戸)である(図3)。それ以外の世帯については、土地持ち非農家が大半を占める。聞き取り調査によって、25戸の農家の

うち20戸と、土地持ち非農家の4戸から情報を得ることができた。残りの5戸は自給的農家であるので、聞き取りした20戸の農家によって、この集落の農業経営の性格が把握できると考えられる。なお農家21～24は現在、農業経営を行っていないが、農地を所有していることから本稿では「農家」と表記する。

全農家がすべての農業収入を水稻作から得ており、農家10, 22, 24を除く農家は、世帯主もしくは世帯員が季節的もしくは恒常的に農外就業に就いている。すべての農家は屋敷地周辺の畑地で

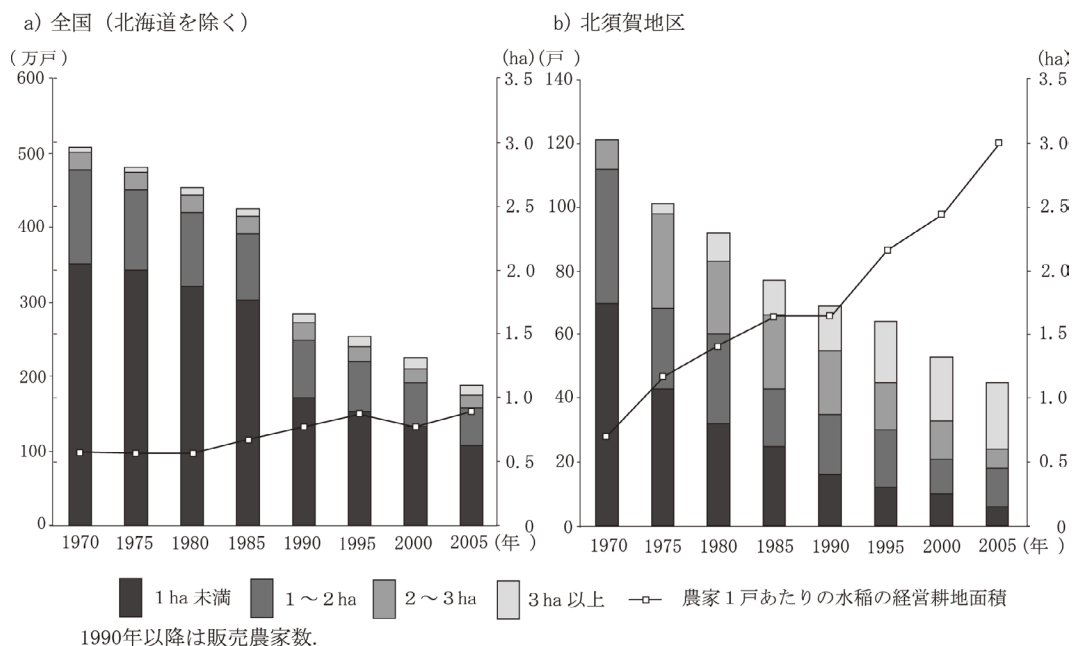


図 2 全国および北須賀地区の作付面積規模別農家数と1戸当たりの水稲作平均経営耕地面積. 農林業センサスより作成.

Fig. 2 Number of farmers by management scale and average management areas in Kitasuka district and Japan. Source: Census of Agriculture and Forestry.

家庭菜園を営むほか、農家 4, 5, 11, 20 の 4 戸は台地上の畑地で自給用の野菜を栽培している。その他の農家は、所有する台地上の畑地を農家 2, 3, 19 のように、旧大栄町の畑作農家へ貸し付けている。

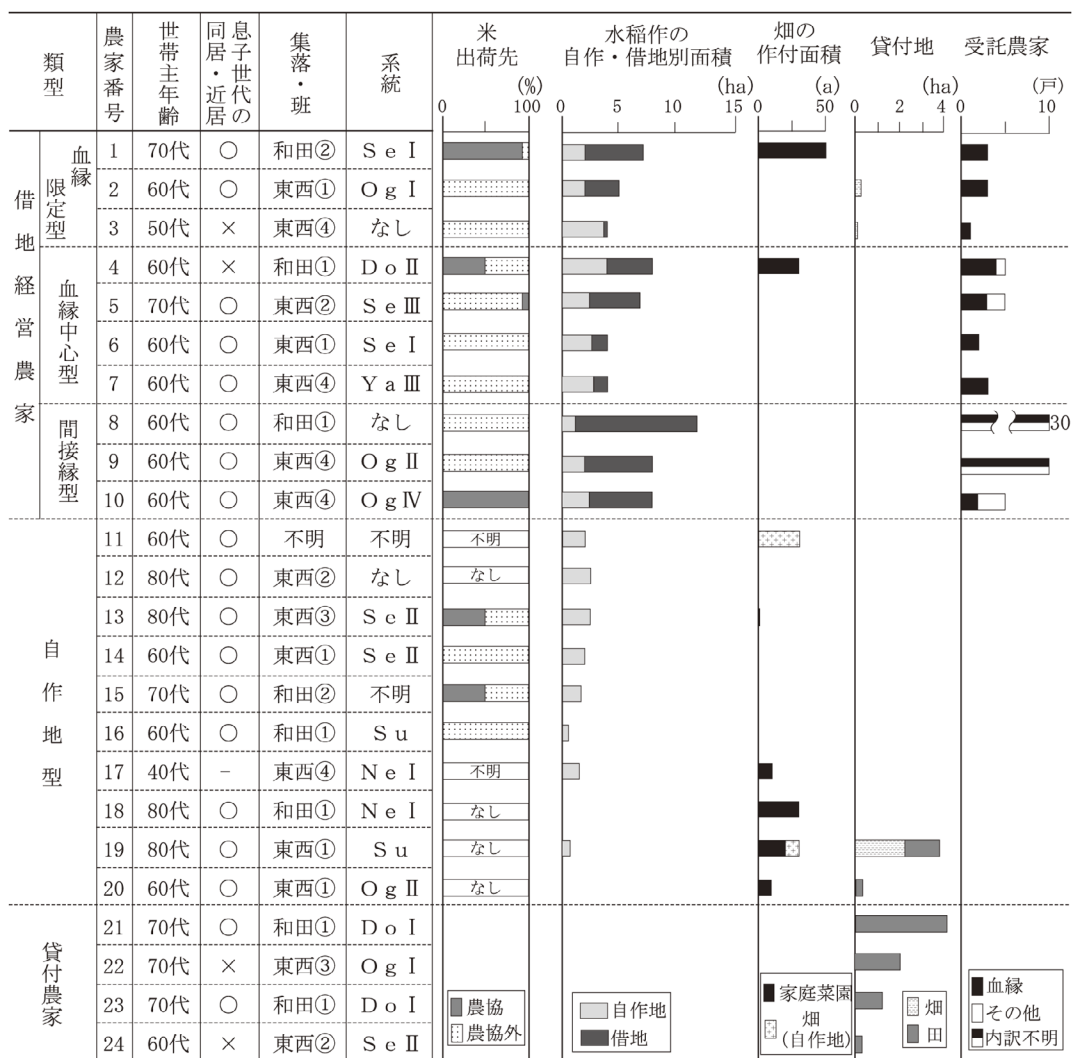
東西・和田において、主に農業に従事するのは農家の世帯主であり、その年齢は農家 17 を除きすべて 60 歳以上である。しかしながら、農家 3, 4, 22, 24 以外の農家では、息子世代が同居もしくは近居しており、彼らは農繁期に休日などを利用して農業に従事している。貸付農家では世帯主が高齢であることと、こうした農繁期の臨時労働力が得にくいために、周辺農家へ農地を貸し付けている。

経営耕地面積については、0.5～12 ha と農家による差が大きい。一方で、自作地については 0.5～4 ha と農家間の差が相対的に小さく、1 戸あたり平均約 2.1 ha の自作地を所有している。

借地面積については 0.3～10.2 ha となり、借地の有無が経営耕地面積の差に影響を与えており、借地件数の多い農家ほど大規模経営を展開している。また対象地域一帯の農地は、2 度にわたる土地改良事業によって 30 a 区画の長方形に整備されており、各筆の耕作条件は比較的均等になっている。借地経営農家のうち、親世代の兼業形態が季節的な農外就業であり、農繁期に 2 世代の農業労働力が確保でき、農業機械を所有していたものが農業経営を大規模化することができた。全体的に農業従事者は高齢化が進み、農業の担い手は不足しており、農地の借手よりも貸手の方が多い傾向にある (吉田ほか, 2010)。

2) 北須賀地区における社会集団

東西・和田における社会集団は、地縁集団と血縁集団の 2 つに大別できる (表 1)。地縁集団として、地区や集落、班、農家組合がある。東西集落は第 1, 第 2, 第 3, 第 4 の 4 班、和田集落は



班の①～④は各集落の第1～4班に対応。系統はそれぞれの姓にI～IVの番号を付した。
畑の作付面積について、10a未満のものは表記していない。

図3 成田市東西・和田集落における農家の経営形態（2009年）。聞き取りにより作成。

Fig. 3 Farm management types in Tozai and Wada settlements, Narita City (2009). Source: Interview.

第1と第2の2班，宿集落は第1，第2，第3，第4，根山，田端の6班に分かれている。3つの集落から1人ずつ代表者が選出され，これらの3人は区長，副区長，会計の3役を分担し，地区を運営している。区長は集落間の戸数差を考慮し，宿→和田→東西→宿→東西→宿→和田→宿の順に1年交代で担当する。また3役とは別に，

各班から1人ずつ計12人の協議員が選出される。区長と副区長，会計，協議員は，2か月に1度協議員会を開催し，これが地区内の活動に関する意思決定機関となっている。地区の主な活動としては，初夏の美化運動や親睦旅行がある。また，班の主な活動としては回覧板をまわすことである。

次に，地区間を結びつける単位として神社があ

表 1 成田市東西・和田集落における社会関係の分類。

Table 1 Classification of social relationships in Tozai and Wada settlements, Narita City.

属性	関係の種類	空間的範囲・備考
地 緑	班	各集落の下部組織
	農家組合	班に近似する範囲
	葬式組合	班に近似する範囲
	集落	東西, 和田, 宿
	地区	北須賀地区
緑	氏子集団	北須賀, 船形, 橋賀台の3地区
	小学校	北須賀, 船形, 八代の3地区
	土地改良区の支区	小学校区+台方, 下方の計5地区
血 緑	系統	本家-分家関係
	姻戚	
	イトコ	
	その他シニルイ	
間 接 緑	農地保有合理化法人 農業資材の販売 その他の知人	成田市農業センター

聞き取りにより作成。

一般的に農家組合や葬式組合, 氏子集団, 小学校, 土地改良区は機能集団であり, 地縁と分けられるが, いずれも集落等と同様に, 居住することから派生して結ばれる関係であるために地縁に分類した。

げられる。まず北須賀地区の世帯は, 隣接する船形地区と橋賀台地区をあわせて麻賀多神社の氏子となっている。船形地区3人, 北須賀地区の東西集落3人, 和田集落2人, 宿集落4人, 橋賀台地区2人の神社役員が選出されている。この3地区とは異なる地区間を結びつける単位として, 同一の小学校区があげられる。1873年に, 北須賀地区に北接する八代地区に八代小学校が設置されてから1979年まで, 北須賀と船形, 八代の3地区は約100年間, 小学校を媒介とした地域単位として機能していた(印東分校史編集委員会, 1986)。この3地区に居住する農家は, それぞれの地区界を越えて農地を所有している。

これらの地域単位より広いものとして, 印旛沼土地改良区の公津支区があげられる。公津支区は, 北須賀と船形, 八代の3地区と, 船形地区南部の台方地区と下方地区から構成される。公津支区内の全農地は, 灌漑と排水のために公津支区で管理する甚兵衛機場を利用しており, この地域単位は水稲作に直接的に結びつくものとなってい

る。さらに公津支区は, 行政や農協がさまざまな施策や補助事業を実施する際の地域単位としても機能している。このほかに詳細な成立経緯は不明であるが, 農家組合が第2次世界大戦前より存在している。農家組合は東西集落3組, 和田集落1組, 宿集落では6組あり, 農家のみが加入している。農家組合の活動としては, 農薬のヘリコプター散布や転作, 水稲被害調査, 肥料購入のとりまとめが中心である。本稿では, これらの本来は機能集団とされる関係も, 居住することにより派生して形成されることから, 地縁集団に属するものとする。

次に, 血縁集団について, 東西・和田の事例を中心に示す。現在, 東西と和田の集落には, Og (22戸), Se (17戸), Ya (6戸), Do (5戸), Ne (4戸)などの姓が存在している(図3)。さらに同姓の集団においても, 本家-分家関係に基づき, いくつかの系統に分かれている。例えば, Og姓は5系統, Se姓は3系統に分かれている。系統の機能としては冠婚葬祭での協力のほか, 農地の貸借に際して, 借手選択の際の, 主な根拠となる場合がある。他方, Do IIの系統では, 以前は無尽も行い, 現在も年始に新年会を催しており系統としての結びつきが強い。さらに東西・和田では, 婚姻によって派生した姻戚関係がいくつか存在している。このように系統と姻戚関係が, 血縁関係をつくりだす基盤となっている。このほかに, 地縁・血縁の要素が複合する機能集団として, 葬儀の運営を担う葬式組合が存在している。

さらに, 地縁関係や血縁関係によって説明できない関係が存在している。北須賀地区において, これに該当するものとしては, 「成田市農業センター」(以下, 農業センター)のような農地保有合理化法人¹⁾を介して形成された関係や, 農業資材の販売を通じた関係などである。上野(1994)によると, このような関係は「都市的な社会関係」の基盤であり, 入脱退が可能な選択性の強い関係とされる。共通の趣味などといった「選択縁」に基づく関係と, 類似のものである。しかし, 選択縁では入脱退に加えて, 関係を取り結ぶ相手も選択することが可能となっている。農業資材の販売

を通じた経済的取引関係や、その他の友人・知人関係については、選択縁と同様の性質を有している。一方、農業センターのような農地保有合理化法人を通じた関係については、原則的に農地の貸手が農地の借手を選択することはできず、農業センターが農地の借手を「機械的」²⁾に選定することから、関係のある2者間に選択権はない。さらに、農地転用などが行われる場合、貸手の都合で貸借契約を解消することが可能となっている。以上のことから、本稿では農業センターなどの行政機関や販売店などの第三者組織を経由することから「間接縁」と呼ぶことにする。

III. 社会関係による借地経営農家の諸類型

東西・和田において、聞き取り調査をした農家のうち10戸は自作地のみで農業を行っており、ここでは自作地型とする。残りの10戸が借地経営を行っており(図3)、借地は全体で54件³⁾になる(表2)。借地に際した借手と貸手の社会関係を検討すると、3つに類型化することができる。1つ目は、同一系統や姻戚関係などの血縁集団内で農地の貸借が完結する「血縁限定型」である。2つ目は、同一系統や姻戚関係による借地が中心となるが、地縁関係にある農家からも借地を行う「血縁中心型」である。3つ目は、先の2類型のような社会関係に加えて、間接縁を通じた借地を行っている「間接縁型」である。次に、それぞれの類型における農業経営の変遷を検討する。

1) 血縁限定型

血縁限定型に該当するのは、農家1, 2, 3の3戸である。血縁限定型の農家による借地は1戸当たり2.3件で、平均経営耕地面積は5.4haとなる。借地経営を行う農家の平均借地件数は7.3、平均経営耕地面積は7.4haであるので、それよりも件数、面積ともにこの類型は下回る。この3戸の世帯主の年齢は、農家1が70歳、農家2が64歳、農家3が55歳である。このうち農家1, 2は、農繁期にそれぞれの息子が、休日を利用して農作業に従事している。農家3は農業機械を個人で所有しているが、農家1は農家10と、農家2は東西集落のある農家⁴⁾とすべての農

業機械を共有している。農家1と2は、先代以前より専門的農業経営を行っており、農業構造改善事業のなかで機械利用組合に加入した。そして1970年代末には借地により、現在の経営規模に近いものになった。米の出荷先については、農家1は90%を農協に出荷し、農家2, 3はすべてを農協外に出荷・販売している。農家2は農業資材などを購入している民間業者に出荷し、農家3は成田ニュータウン内で自身の経営する米穀小売店で販売している。

農家1, 2, 3による借地は、合計で7件であり、6件が北須賀地区内の農家からのもので、そのうち3件は同一集落であり、2件は同一の班、葬式組合内のものである。経営耕地の分布については、ほとんどが北須賀地番である。借手にとって北須賀地番の農地という空間的範囲は意識されているが、貸手の居住地がどこであるかは大きな問題となっていない。しかし、この貸手が船形地番など他地区の農地を所有している場合には、面積は少ないものの、それらの農地も同時に請け負うこともある。7件中6件の貸手が、世帯主もしくは親のイトコ、世帯主の甥や姪となっており、系譜がたどれる程度の近い血縁関係にある。このうち、同一の系統内での貸借は1件のみであり、農地の貸借が本家-分家関係に限定されていない。また、表2に示した農家2のA, Bの貸借については、血縁集団内での共同作業である結が共同経営に発展し、それがA, Bの離農とともに、農家2への借地に移行した。

以上のことから、血縁限定型の農地貸借では、貸手が北須賀地番の農地を所有していることが条件となり、貸手の居住地区を問わず、血縁に限定された関係に基づいて貸借されている。農業経営については、借地の件数が少なく、経営耕地面積は小さい。現在のところ積極的な経営規模の拡大や販路開拓などはみられず、現状維持もしくは経営の縮小を志向する傾向が強い。

2) 血縁中心型

血縁中心型に該当するのは農家4, 5, 6, 7の4戸である。血縁中心型の農家による借地件数は1戸当たり4であり、その平均経営耕地面積は

表 2 成田市東西・和田集落における借地経営農家の農地集積形態（2009年）.

Table 2 The types of farmland accumulation practiced by tenant farmers in Tozai and Wada settlements, Narita City (2009).

類 型	借 手			貸 手						
	農家番号 系統	班	葬式 組合	貸手	居住地	間柄	系統	班	葬式 組合	
血 縁 限 定 型	1 Se I	和田②	和田 2	A	宿	シンルイ	Se I	和田②	和田 2	
				B	東西	祖母イトコ				
				C	宿	次女イトコ				
	2 Og I	東西①	東西 1	A	和田	父イトコ	Og II	和田②	東西 1	
				B	東西	父イトコ				
				C	東西	イトコ				
3	東西④	東西 4	A	成田市内	イトコ		東西②	東西 2		
血 縁 中 心 型	4 Do II	和田①	和田 2	A	和田	本家	Do II	和田①	和田 1	
				B	和田	シンルイ	Do II	和田①	和田 1	
				C	宿	シンルイ	Do II			
				D	宿	知人				
				E	八代	シンルイ				
	5 Se III	東西②	東西 2	A	東西	生家の本家	Og II	東西②	東西 2	
				B	船形	妻勤務先				
				C	松崎	イトコ				
	6, 7 Se I Ya III	東西④	東西 4	A	船形	知人	Ya II	東西①	東西 1	
				B	東西	農家 6 イトコ				
		東西①	東西 1	C	東西	農家 7 本家				
間 接 縁 型	8	和田①	和田 2	A	東西	知人	Og I	東西③	東西 3	
				B	和田	知人	Do I	和田①	和田 1	
				C	和田	知人	不明	不明	不明	
				D	和田	知人	不明	不明	不明	
				E	和田	知人	不明	不明	不明	
				F	川栗	息子同級生・農業資材の取引関係				
	この他に北須賀地区内の世帯から 24 件									
	9 Og II	東西④	東西 4	A	富里市	知人				
				B	横浜市	かつて北須賀地区に居住				
				C	成田市街地	知人				
				D	船形	知人				
	この他に北須賀地区内のシンルイや知人によるものが約 6 件									
	10 Og IV	東西④	東西 4	A	東西	知人	Se II	東西①	東西 1	
				B	東西	娘婿	Se II	東西①	東西 1	
				C	八代	知人				
D				八代	農業センター					
E				八代	農業センター					

聞き取りにより作成。

農家 6, 7 は共同経営であり 1 戸にした。系統・班の凡例は図 3 に対応。葬式組合については、班同様に集落名に番号を付した。居住地については、北須賀地区内は集落名、近隣地区については地区名、その他の地区については市町村名とした。

7.5 ha となり、血縁限定型に比べて件数、面積ともに大きい⁵⁾。世帯主の年齢については、農家 4 が 61 歳で、それ以外は 69 歳以上である。農家

4, 5 の農業労働力については世帯主夫婦のみであるが、農家 6, 7 については息子が近居しており、休日を利用して農業に従事している。

米の出荷先については、農家6は成田市内の民間業者、農家7は世帯主の兄弟が経営する商店に出荷している。農家4は約半分の米を農協に出荷し、残り半分を消費者に直接販売している。農家5は一部を農協に出荷し、2009年から大半を、北須賀地区と船形地区との農家からなる生産者グループを通じて販売している。また、農家5は1990年代末まで、夏季に佐倉市で週2回の行商を行っており、従前より積極的な出荷・販売を行っていた。

農業機械については、農家4、5は個々に所有しているが、農家6、7の場合は、世帯主がイトコ関係にあるこの2戸で、すべての農業機械を共有し、借地では共同で定植と収穫を行い、収益を折半する共同経営を行っている。この共同経営は、農業構造改善事業により組織された機械利用組合に起因するものである。1970年代に8戸から構成される機械利用組合が組織されたが、戸数の多さから農繁期の利用調整が困難になり、組合員は減少していった。そのなかで、機械の利用調整が円滑に進んだ2戸で、機械の共同利用が継続されることになった。そして1970年代末には、借地により現在の経営規模に近いものになっている。例外的に農家4は、第2次世界大戦後の農地改革で多くの農地を失った経緯から、農地の購入による農地集積も同時に進めた。

血縁中心型の4戸による借地は、合計12件である。この12件のうち7件の貸手は北須賀地区内の農家であり、そのうち5件は同一集落、4件は同一の班、2件は同一の葬式組合の範囲で貸借が行われている。12件のうち残りの5件の貸手は、船形地区の2戸、八代地区の2戸、松崎地区の1戸である。船形地区と八代地区に居住する貸手の農地は北須賀地番のものと、貸手がその他に所有する船形地番や八代地番の谷津田も、面積は少ないものの同時に引き受けなければならない(図4)。また、船形地区と八代地区については、小学校や土地改良区を介した地区間の結びつきがあり、さらに船形地区に関しては、神社を介した地区間関係も存在している。一方で、松崎地区の貸手からの1件は、借手の宅地から農地ま

で約1.7km離れており、松崎地番の農地であるが、貸手と借手はイトコ関係にある。

12件中9件の農地貸借は何らかの血縁関係に基づいている。このうち、同一の系統内での貸借は3件である。同一系統内での借地の事例として農家4は、5件の借地のうち3件を同一系統の世帯から借りている。DoⅡ系統内では農家4以外に農家ももう1戸あり、その農家も系統内の世帯から借地しており、系統という社会集団の「家産としての農地」を維持するという役割が農地貸借に結びついている。このほかの血縁関係としては、世帯主もしくは親のイトコ、世帯主の甥か姪というものが3件で、その他の親戚関係にあるものが3件である。また、貸手が他地区に居住している5件のうち、3件は系譜がたどれる程度の近い血縁関係にあり、他地区に居住する貸手から借地する際、重要な契機となっている。例えば農家5のCの借地では、当該農地が松崎地番であり、農家5の宅地と直線距離で2km以上離れているうえに、公津支区とは水利系統が異なることから、機場管理費や用排水路の清掃などが公津支区のものに加えて課される。しかし、松崎地区で積極的に農地を引き受ける者はおらず、農家5は近い血縁関係から、生産効率の面からは好ましくないものの、「家産としての農地」の維持のために借地するに至っている。

血縁中心型の特徴である非血縁関係の事例としては、農家5のB(表2)の農地は北須賀地番であるが、貸手は船形地区に居住している。船形地区とは、神社を介した地区間の関係にあり、他地区ではあるが、世帯間の空間的な近接性は高い。さらに、農家5のBは農家5の配偶者がパート勤務する会社の経営者である。さまざまな単位で結びつく北須賀地区と船形地区という比較的近い地区間の関係といった地縁関係に加えて、その他の関係が付加されることにより、農地の貸借が行われている。このほかに非血縁関係にある貸手からの借地について、農家4のD(表2)は北須賀地区内の他集落に居住し、血縁関係を有していない。これは貸手Dの同一系統内には農家が多く、系統内の特定農家に農地を貸すと、系統内の人間

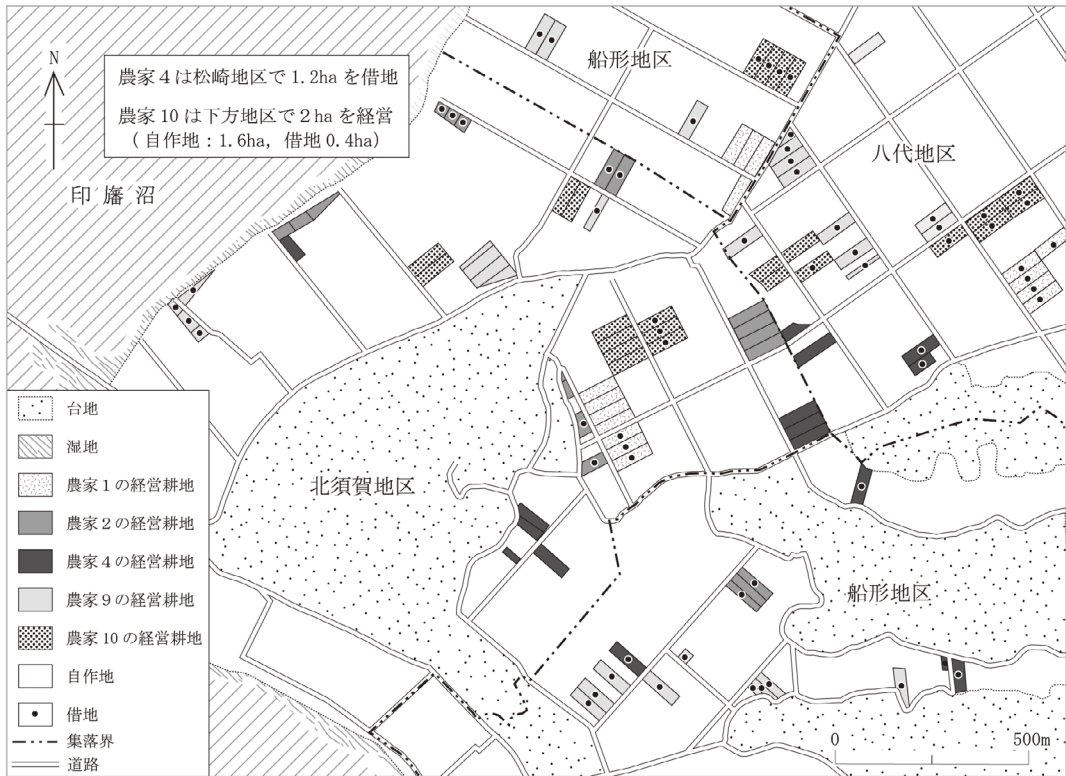


図 4 成田市東西・和田集落における農家 1, 2, 4, 9, 10 の経営耕地の分布 (2009 年). 聞き取りにより作成.

Fig. 4 Distribution of Farm no.1, 2, 4, 9, 10 manage farmlands in Tozai and Wada settlements, Narita City (2009). Source: Interview.

関係を悪化させることが懸念されたためである。このことから、系統という血縁集団は農地集積において、正負の両側面を有している。

血縁中心型の借地では、血縁限定型同様に北須賀地番の農地であることがほとんどであるが、貸手の居住地は北須賀地区や集落、班などに限定されていない。また、他地区の地番の農地であっても、「家産としての農地」の維持という社会的側面から借地を行っている。非血縁関係による借地では、北須賀地番の農地を所有していることが条件となり、北須賀地区内や船形地区までの比較的近い地縁関係に基づいていた。農業経営については、血縁中心型は借地の件数、経営耕地面積ともに、血縁限定型よりも大きくなっている。農家 4, 5 は、販路の開拓など積極的な農業経営を行っ

ているが、農家 6, 7 は血縁限定型と同様に現状維持志向の農業経営を行っている。

3) 間接縁型

間接縁型に該当するのは、農家 8, 9, 10 の 3 戸である。間接縁型の農家によるそれぞれの借地件数は 5 ~ 30 件、平均経営耕地面積は 9.3 ha となり、3 つのタイプのなかで最も経営規模が大きい。この 3 戸の世帯主の年齢は、3 人とも 60 歳代の後半である。さらに 3 戸とも息子が同居または近居しており、農繁期には休日を利用して農業に従事している。

農業機械については、農家 10 は先述の通り農家 1 と共同利用している。農家 8, 9 は 1968 年から 2006 年まで共同利用を行っていたが、2007 年より個人所有に移行した。この 2 戸による機

械の共同利用は、第二次構造改善事業以前に行われた。そして、1969年に農家8が借地経営を開始したのを皮切りに、1970年代に農家9と10も借地経営を開始し、現在の半数以上の借地をこの時期に行った。

米の出荷先については、農家10のみが農協に出荷し、農家8、9はすべて農協外に出荷している。農家9は印旛村の商店を中心に出荷し、近年は九十九里方面から買い付けに来る民間業者にも出荷している。農家8は2007年まで農協へも出荷していたが、2008年以降は、すべてを成田市に隣接する栄町と本埜村の農家7戸と農家8によって構成される共販組織を通じて、首都圏コープや都内の弁当業者へ出荷している。

間接縁型の3戸による借地は計45件である。この45件のうち70%以上が北須賀地区内に居住する世帯からのものである。血縁中心型の農家と同様、貸手が八代地区などの地区外や市外の世帯であっても、借り受ける農地の多くは北須賀地番を中心とし、貸手が船形地番や八代地番の谷津田も所有する場合は、同時にそれらも請け負っている。例外的に農家8の貸手F(表2)は、成田空港付近の川栗集落に居住しており、農地も川栗集落内にある。農家8は稲の育苗・販売を手がけており、貸手の離農以前はこの貸手に苗の販売を行っていた。さらに、農家8のFと農家8の息子は高校の同級生であり、この関係が苗の取引を介した紐帯を強化し、農地貸借に至っている。

また農家10のDとEとの農地貸借は、農業センターを介して成立したものである(表2)。以前より農家10と貸手の間に面識はあったが、この貸借取引は第3者の組織を介して機械的に決められた。そのため、農地の貸借契約を結ぶ際に、借手-貸手間の社会関係は反映されていない。この農業センターを介した借地については、件数は少ないものの2000年より行われ、1970年代に行われた借地とは性格が異なる。血縁関係については、農家9の借地の一部⁶⁾と農家10のBとで該当するのみである。

間接縁型は借地経営を展開していくなかで、特定の社会集団に限定せず、北須賀地番の農地を中

心に多様な関係にある貸手群から農地を借りている。その貸手群のなかには、血縁関係者が含まれるが、血縁関係のみに限定していない。また3つの類型を通じて借地件数が最も多く、農業経営の大規模化が進んでおり、販路開拓などにも積極的であり、多様な関係を駆使して、借地による規模拡大が現在まで継続されてきた。しかしながら、間接縁型の世帯主の年齢は、3戸とも60歳代後半であることから、今後のさらなる規模拡大には消極的である。また半数以上の借地は、地縁関係や血縁関係の脱退不可能な関係のもとに行われている。基本的にこうした農地貸借は、貸手自身で耕作することができなくなり、「親戚だから」や「近所だから」といったことを依り所として、借手に引き受けてもらっているものである。そのため、貸手の都合で容易に貸借契約を解消することができないものとなっており、大規模借地経営を行う借手にとっては、貸借契約の解消というリスクの少ない借地となり、安定的な経営耕地面積の確保に寄与している。

4) 自作地型

自作地型には10戸が該当する。自作地型は平均2haの農地を所有しており、借地経営農家の自作地面積と近いものになっている。世帯主の年齢は、農家17を除く全農家で65歳以上であり、多くの農家では息子や孫が補助的労働力として、農業に従事している。このうち販売農家の米の出荷については、農家13と15が生産物の約半分を農協に出荷する以外は、民間業者へ出荷している。また、農家11は一部を近隣の農産物直売所へ出荷している。

自作地型と借地経営農家、土地持ち非農家に分化した要因は農外就業形態の違いであった。借地経営農家の世帯主の1970年代における農外就業形態は季節的なものであったが、自作地型10戸のうち6戸の世帯主は恒常的に農外就業に従事していた。同様に、1970年代に離農した土地持ち非農家の多くも恒常的な農外就業に従事していた。離農した土地持ち非農家では、自作地型よりも所有農地が少なく、農業機械を導入すると農業収入では機械費の償却が難しかったが、自作地型

は離農した土地持ち非農家よりも所有農地が大きく、農業機械の償却が可能であった。その結果、離農した土地持ち非農家は、農作業の時間を確保することが難しくなり、周辺の借地経営農家に農地を貸すようになった。一方、自作地型は、世帯員が農外就業に従事する割合が高いにもかかわらず、機械などを導入して省力化し、自作地のみで農業経営を継続するに至った。

しかし、近年の米価の低迷や生産費の上昇により、自作地型の経営規模では、採算がとれなくなりつつある。さらに、農業従事者の高齢化による労働力不足が顕在化している。農家19, 21, 22などは自作地型であったが、高齢化による労働力不足から、最近になって農地貸付を行うようになった世帯である。このように、自作地型は近い将来に離農する可能性が高く、ますます地区内や地区外の借地経営農家に農地が集積されると予想される。

IV. 農地集積の形態と借地経営

1) 農地集積のプロセス

これまでの分析から、多様な農地集積の形態が農業経営にいかなる役割を果たしているのかを、それぞれの類型を特徴づける農地集積を展開してきた農家を、具体的事例として取り上げて考察する。

血縁限定型では借地の際、貸手は北須賀地番の農地を所有していることが条件となるが、貸手の居住地は同一集落や北須賀地区に限定されていない。血縁関係については本家-分家関係よりも、姻戚やイトコなど比較的近い関係が重要な紐帯となっている。一方で、借手と貸手の農地は分散しており、農地集積が生産性の向上に寄与していない(図4)。例えば、農家2の世帯主は「親戚の農地だから引き受けている」と述べており、貸手が船形地番の農地を所有していても、血縁集団内の所有する農地で耕作放棄地を生まないために、そうした宅地から離れた農地も同時に請け負っている。農家2のように血縁限定型では、農業経営に対して現状維持志向が強いことから、生産性向上のためではなく、血縁集団の「家産とし

ての農地」を維持していくうえで農地集積を行っているといえる。

血縁中心型では、血縁限定型と同様に農地の分布は北須賀地番が中心となるが、各農家の経営耕地は分散している。借手と貸手の関係は小学校、土地改良区、神社を介したものに及び、貸手の居住地は隣接する船形地区や八代地区、松崎地区に広がっている。借地の経緯としては、12件中9件は系譜のたどれる程度の近しい血縁関係に依拠し、その他の3件は地縁関係のみである。血縁関係については、本家-分家関係に基づいた同一系統のものや、比較的近親内での借地が多く、ほとんどの農地貸借は「家産としての農地」を維持するために行われている。

非血縁関係による借地では、貸手との関係は北須賀地区の居住者に限定されることはないものの、北須賀地区内や隣接する船形地区までにとどまり、比較的近い地縁関係に基づいている。ほとんどの貸手が北須賀地番の農地を所有しているが、船形地番や八代地番の谷津田も所有している場合もあり、それらの条件の悪い谷津田も同時に引き受けなければならない(図4)。借手が作業の効率性を求めて、耕作条件のよい北須賀地番の農地だけを請け負うことができない。各農家の農業経営方針を問わず、農地貸借では、借手と貸手の日常生活上の社会関係を維持するためにも、借手の農業経営上の都合だけで農地貸借が行われていないといえる。

また、農家4, 5のように積極的な農業経営を行う際には借地件数が多くなり、農業生産の拡大といった動機によっても、農地集積は行われてきたといえる。借手と貸手は近い社会関係にある農地貸借は貸手の都合で貸借契約を解消しにくく、積極的な農業経営を展開する農家にとって、結果的に安定した経営耕地面積の確保に寄与しているといえる。

間接縁型については、3つのタイプのなかで農業経営に最も積極的であり、それぞれの農地集積に至るプロセスは、他の2類型と比べて多様である。特徴的なものとして農業センターを介した借地では、仮に借手と貸手に地縁・血縁関係が存在

していても、貸借契約において両者の関係を経済的行為に限定させ、貸手の都合で貸借契約を解消することができる。とくに北須賀地区のように、鉄道建設など農地転用の可能性のある地域では、貸借契約の解消が必要となる場合も多い。具体例として農家8は、高速鉄道建設予定地に借地があり、予定地となった農地を地権者へ返還した。そのためにこのような農地集積形態は、貸手にとって小作権の発生という貸借契約に対する不安要素を軽減する役割をもっている。また、農業センターが適当な借手を選定してくれるために、貸手が借手を探す必要はない。今後、農業従事者の高齢化が進む東西・和田では、農地の借手の確保が困難になると予想され、農業センターを介した農地の取引が増加すると予見される。

一方で間接縁の場合、借手にとっては貸借契約解消による経営耕地面積の減少というリスクをはらむが、全借地のうち70%以上は、他の2類型と同様に、「家産としての農地」の維持などの役割が含まれる社会的性格の強いものである。このことから、近しい社会関係にある安定的な貸借契約により、一定の経営耕地面積を確保し、さらなる規模拡大を志向するうえで、その他の関係を駆使して農地を集積し、大規模化を図ってきたといえる。

また、近年になって貸付を開始した農家19、21、22は、かつては自らも借地で農業経営を行ってきたが、世帯主の高齢化によって農業経営を縮小・中止したため貸付面積が大きい。しかし現在、借地経営農家や自作地型であっても農業従事者の高齢化は進んでいる。農家17を除き、いずれの借地経営農家の農業専従者も60歳以上であり、将来的な農業労働力不足は必至である。これらの農家は1970年代より規模拡大を実施しており、これらの農家が離農した場合、1件の借地面積が、1970年代の借地面積に比べて大きくなると考えられる。

2) 今後の農地集積形態

対象地域の今後の農地集積を展望すると、これまでの代表的形態である血縁関係や地縁関係を基盤とした、貸手1戸に対して1戸の借手が請負

う方法では、1戸の借地農家で請け負いきれないことが予想される。1戸の貸手に対して複数の借手に分割するような形態や、遠方の大規模農家に一括して委託するなどの代替的な借地経営の方法も求められようになるだろう。こうした場合、さらなる大規模化を志向する農家や、農業センターのように借手を探索する公的機関の役割の重要性がさらに増大していくといえる。

しかし、従来のような社会的性格の強い農地貸借が消滅することはない。大都市近郊で農外就業機会に恵まれていることから、借地経営を行う農家では息子世代が同居・近居している。全農家の世帯主は60歳以上であるが、この世帯主らも兼業で農業経営を継続してきており、将来的に同居・近居する息子世代に経営委譲することが予想される。その時には、現在の世帯主と同様の農業経営が行われることから、地縁関係や血縁関係を単位とした、農地集積は存続すると考えられる。

このほかの問題として、借地経営農家の経営耕地が分散しており、規模拡大に見合ったコストダウンは期待通りには進んでいない。そのために、生産性の向上を目的とした農地集積は進みにくい。これに対して北須賀地区においては2009年の生産より、地区内の印旛沼に面した農地を、地権者の了承のもとに耕作者ごとに連続した経営耕地となるように交換分合を行った。この取り組みは、現在試験的な段階であるが、将来的には地区全体で実施できるような働きかけが行われ、農地を集積する際、生産性の向上といった経済的メリットを見込めるようにすることが期待されている。

V. むすび

本稿では、大都市近郊稲作地域である千葉県成田市北須賀地区東西・和田集落を事例にし、農地集積のプロセスをその背景にある農家間の社会関係から分析した。その結果として、東西・和田における借地経営の展開過程を整理したのが図5である。1969年に、借地による農地集積が開始され、その後、東西・和田の多くの農家が借地経営を開始した。1970年代末には、東西・和田にお

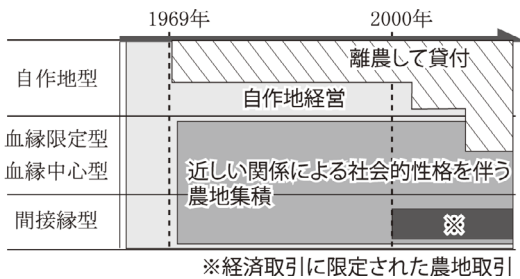


図5 成田市東西・和田集落における農地集積に関わる社会関係の展開。聞き取りにより作成。

Fig. 5 Development of social interaction with farmland accumulation in Tozai and Wada settlements, Narita City. Source: Interview.

ける農家の経営耕地面積は、現在に近いものとなっていた。この時期の借地では、何らかの血縁関係を有することが多かった。血縁関係を有していない場合でも、隣接地区や小学校、土地改良区などの比較的近い地縁関係を有していた。貸手の居住地は北須賀地区に限定されていないが、借地の対象となる農地は北須賀地番のものがほとんどであり、北須賀地区の集落機能の維持や、血縁集団の「家産としての農地」を維持するといった社会的性格が強かった。さらに、隣接地区の貸手から借地する場合は、比較的近い地区間の関係性から、借手-貸手間の社会関係を維持していくうえで、隣接地区の耕作条件の悪い農地も同時に引き受ける必要があった。そして、2000年以降には、間接縁を通じた借地がみられるようになった。間接縁を通じた借地の場合も、借手が北須賀地番の農地を中心に請負っている。しかし、貸借契約の解消が可能であり、借手-貸手の関係は経済取引に限定されていた。そのために間接縁による借地は、貸借契約の解消というリスクをはらむが、間接縁型の農家は半数以上の借地を、近い血縁関係や地縁関係から行うことによって経営耕地面積を安定化させ、補完的に間接縁による借地を行ってきたといえる。

全国的に農業従事者は高齢化傾向にあり、他地域においても、ある地縁集団や血縁集団内の社会的機能の維持を動機とした農地集積の形態では、

農地の受手の絶対数が不足し、継続的な農地利用は困難になってくると予想される。さらに、日本の農地は1区画あたりの面積が小さく、規模拡大に見合った生産性の向上を見込みにくい。農地集積が社会的側面だけではなく、生産性の向上などの経済的メリットが伴う形態で行われる必要があると考えられる。また、都市近郊の農家にとって、農地転用への期待はまだまだ高いものであり、貸借契約を解消しやすいような、経済取引に限定された農地貸借が求められるであろう。以上のことから、本稿の事例は、今後の日本農業、とくに農地の流動化や継続の利用を考えていく上で、重要な示唆をもたらすと考えられる。

謝辞

現地調査に際し成田市役所、JA成田市、印旛沼土地改良区、千葉県印旛農林振興センター、印旛沼漁業協同組合、北須賀地区住民の方々にも多大なる御協力を賜りました。また、東京学芸大学の矢ヶ崎典隆教授には英文要旨の校閲をお願いしました。末筆ながら以上を記して感謝を申し上げます。

本稿の骨子は、2009年日本地理学会秋季学術大会(琉球大学)で発表した。なお本研究を実施するにあたり、平成20・21年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費:課題番号20521,代表者:吉田国光)、平成20・21年度科学研究費補助金基盤研究(A)「商品化する日本の農村空間に関する人文地理学的研究」(課題番号:19202027,代表者:田林明)による研究費の一部を使用した。

注

- 1) 農地保有の合理化と有効利用に向けて、農業生産の向上、担い手の確保などを促進することを目的に、成田市と成田市農業協同組合の共同出資により1999年3月30日に公益法人として開設された。
- 2) 農業センターを介して農地の借手が選定される際、借手農家と当該農地の近接性は考慮されるものの、借手農家と貸手農家との社会関係は考慮されない。また、借手農家の選定後、貸借関係に発展しなかった事例は例外を除いてない。
- 3) 農家9の農地集積の件数は約10件であり、10件として合計した。
- 4) この農家の世帯主は、農家2の世帯主とイトコであるが、病気療養中であるために調査を実施できなかった。
- 5) 農家6、7は2戸で共同経営しているために、1戸として計算した。

6) 農家9のそれぞれの借地の背景にある社会関係は不明であるが、聞き取りによると、血縁関係に基づく借地は付随的なものであった。

文 献

- 秋津元輝 (1998): 農業生活とネットワーク—つきあいの視点から—。御茶の水書房。
- クラウト, H. 著, 石原 潤・溝口常俊・北村修二・岡橋秀典・高木彰彦訳 (1983): 農村地理学。大明堂。
- Clout, H. (1972): *Rural Geography: An Introductory Survey*. Pergamon Press.
- 神門善久 (2006): 日本の食と農—危機の本質—。NTT出版。
- 細山隆夫 (2004): 農地賃貸借進展の地域差と大規模借地経営の展開。農林統計協会。
- 細山隆夫・若林勝史 (2007): 十勝中央部における農地流動化, 作付けの動向と経営展望—「品目横断の経営安定対策」導入直前における芽室町を対象として。北海道農業研究センター農業経営研究, **9**(3), 1-23。
- 印東分校史編集委員会 (1986): 印東分校閉校記念誌。明日を拓く北・船の会。
- 伊藤忠雄・八卷 正 (1993): 農業経営の法人化と経営戦略。農林統計協会。
- 川上 誠 (1979): 新潟県・大潟町の請負耕作。地理学評論, **52**, 661-674。
- 宮武恭一 (2007): 大規模稲作経営の経営革新と地域農業。農林統計協会。
- 長濱健一郎 (2003): 地域資源管理の主体形成—「集落」新生への条件を探る—。日本経済評論社。
- 農林水産省 (2008): 平成 18 年産 米及び小麦の生産費。農林統計協会。
- 斎藤丈士 (2003): 北海道の大規模稲作地帯における農地流動と農家の階層移動—北空知地方・沼田町の事例を中心として—。経済地理学年報, **49**, 19-40。
- 烏本富夫 (2001): 現代農地賃貸借論。農林統計協会。
- 鈴木康夫 (1994): 稲作農村の再編成。大明堂。
- 田林 明 (2007): 日本農業の構造変容と地域農業の担い手。経済地理学年報, **53**, 3-26。
- 田林 明・井口 梓 (2005): 日本農業の変化と農業の担い手の可能性。筑波大学人文地理学研究, **29**, 85-134。
- 高橋正明 (1980): 都市近郊における稲作受託組織の展開とその特質—藤井寺市と泉大津市の場合—。地理学評論, **53**, 93-107。
- 東城眞治 (1992): 大規模稲作経営の農地集積とインフォーマル・プロセスの意義。農業経営研究, **30**(3), 1-9。
- 上野千鶴子 (1994): 近代家族の成立と終焉。岩波書店。
- 山寺里子・新井祥穂 (2003): 米政策転換期における新潟県中上層農家の経営戦略—北蒲原郡中条町を事例に—。地理科学, **58**, 22-25。
- 八卷 正 (1997): 現代稲作の担い手と技術革新。農林統計協会。
- 吉田国光 (2009): 北海道大規模畑作地帯における社会関係からみた農地移動プロセス。地理学評論, **82**, 402-421。
- 吉田国光・市川康夫・武田周一郎・花木宏直・栗林賢・田林 明 (2010): 印旛沼湖畔集落における複合的生業形態の変容—千葉県成田市北須賀地区を事例として—。地域研究年報 (筑波大学), **32**, 71-101。

(2009年9月24日受付, 2010年7月26日受理)